

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

小山市長 浅野 正富

市町村名 (市町村コード)	小山市 (09208)
地域名 (地域内農業集落名)	豊田(美田北部)地区 (中村、岡、杉ノ木、大内川、谷新田、思川、割出、小葉東、小葉西、小葉北)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月19日 (2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

アンケート結果を確認する限りにおいて、当地区は、70代以上が全体の35%を占め高齢化が進んでいる。世代交代を検討する必要があるが、後継者が不足している。

【地域の基礎的データ】

農家人口:248人、アンケート回答者数:126人(うち70歳以上の高齢者の人数:44人)

主要作物:米(従来農法:水稻) その他作物:麦(ビール麦、小麦)、いちご、トマト

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区の主要農産物は米・麦である。従来の農法によるもので、味は大変評判が良い。農地の集積・集約化については以前から積極的に進めており、主要作物の生産性の向上に努めている。効率化への取り組みとしては、一部の農家ではマイコス菌による陸稲を試験的に開始している。地域全体で採用していくのは難しいが、高収益化・効率化に繋がるような新たな耕作技術等があれば継続して検討を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	240.72 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	240.72 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内の農振農用地を本計画の区域とする。

※公共事業(道路や調整池の設置等)による地域計画の変更については、当該事業の対象区域の確定後に行うこととする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
個人で少しずつ農地の集約を進めている人はいるが、今後は地域が一体となって協議をすすめ、分散地の解消を目指していく。まずは離農希望者の農地から検討・交渉を進め、拡張希望農家への貸出し、売買等を進めていく。また、地域外の営農者の誘致について検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地法第3条または農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備を行いたい地区が一部あるため、農地に適しているかを慎重に見極めた上で基盤整備を行うかを早急に検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
特になし
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】 ⑨糞とたい肥の交換を行っている。今後は持続可能な循環型農業経営を目指し、農家間相互で情報を連携し耕畜連携を拡充していく。				